

平成 29 年 8 月 1 日

社会福祉法人 自生園

## 一般事業主行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行なうため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 29 年 8 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日
2. 内 容

目標 1：育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備として、  
育児休業期間中の代替要員の確保や、業務内容・業務体制の見直し

<対策> 平成 30 年 4 月までに、法人全体として「通常業務を持たない職員  
(2～3 名)」が配置されている状態を達成する。  
このことにより、育児休業期間中の職員の代替や、長期休暇なども  
取得しやすい職場環境を形成する。

目標 2：年次有給休暇の取得の促進のための措置の実施

<対策> 平成 30 年 3 月までに、年次有給休暇の取得促進について制度化し、  
奨励日の増加、長期休暇などについても考慮することとする。

目標 3：若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供、トライアル  
雇用等を通じた雇い入れを推進するための措置の実施

<対策> 平成 30 年 3 月までに、ハローワーク求人との連携の中で、  
インターンシップやトライアルを通じて、正規雇用へとつなげていく  
流れを制度化する。